

札幌市動物管理センター清掃業務（告示第4345号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答	回答作成
1	8/11	8/17	<p>①入札執行調書は、本所にて閲覧可能との認識でよろしかったでしょうか？また、閲覧可能な日時も教示ください。</p> <p>②日常清掃の作業日時について、「原則午前7時から正午までの間」とありますが、時間的な制約がある箇所はございませんか？例えば、事務室は午前8時まで等。</p> <p>③別記4に日常清掃の標準作業時間が示されておりますが、これは1名当たりとの認識でよろしかったですか？例えば、本所は2名で210分掛かっていることはございませんか？</p> <p>④仕様書について、前回からの変更箇所がございましたら可能な範囲で教示ください。</p>	<p>①お見込みのとおりです。前回の入札等執行調書は、平日の午前8時45分から午後5時15分の間、入札書の受領期限（令和2年8月24日（月）17時00分）まで閲覧することができます。</p> <p>②特に指定はありませんが、本所・支所とも、事務室及び会議室はできるだけ執務開始時刻（午前8時45分）までに作業を終了してください。</p> <p>③お見込みのとおり、本所・支所とも、日常清掃の標準作業時間は1名あたりです。</p> <p>④今回から、支所の浴室が清掃箇所の対象外となっています。</p>	保健福祉局保健所動物管理センター